

令和3年度事業報告

〔 自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日 〕

I. 事業概況

令和3年度は、引き続き全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、多人数での会食自粛等の対策が求められたことから、2年度同様に総会懇親会をはじめとする各種交流事業の中止や規模縮小を余儀なくされたが、WEBを活用した理事会・委員会の開催などウイズ・コロナでの活動を行った。

主な重点施策の実施状況は次のとおりである。

1 会員・構成員の充実強化

会員増強アクションプランに基づく活動を継続し、交流行事自粛による協会PR不足もあり新規入会者は前年度を下回ったが、会員総数は着実に増加した。また、令和3年5月の通常総会において準会員資格（建築士事務所登録のない設備設計事務所）を定款に規定した。

2 適正な建築士事務所業務報酬等の周知及び普及

国告示準拠の業務報酬での発注要望を中心とする日事連との共同要望及び協会独自の要望について、県、松山市及び南予8市町について執行部と支部役員が訪問し、その他市町については訪問自粛で郵送した。

3 公共団体及び各関連団体との連携強化

愛媛県建築住宅課、営繕室と意見交換会を行い、要望に対する県回答及び県からの情報提供を受けた。また、公開建築パトロール（宇和島市）への参加、建築物改修設計支援業務（新居浜市）を行った。

4 各種講習会・研修会・見学会等の実施

新型コロナウイルス感染防止対策を実施のうえ、法定講習のほか、知事指定講習である開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会、震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習等を実施した。

5 建築物耐震化に関する対応

他県事務所協会と共同での四国耐震診断評定委員会及び市町の木造住宅耐震化補助事業への支援として愛媛県建築物耐震評価委員会を運営した。

6 青少年の建築技術に関する指導育成

建築を学ぶ高校生の設計の知識、技術の習得を支援するため、第44回愛媛県内高校生建築競技設計を審査基準と審査方法を見直したうえで開催し、その入賞作品を第37回高校生建築アート展で展示するとともに、新たに高校への出前授業を行った。